

女子美術大学 求める教員像

令和3年4月22日 学長決定

女子美術大学は、理念・目的を実現するために、求める教員像を下記の通り定め、全教員に周知するとともに、この求める教員像に基づく教員任用を行うため、「教員任用の基本方針」等に明記し、この方針に沿った教員の任用を促進する。

記

「教員任免規程」に定める教員の資格基準を満たし、かつ、次の教育姿勢等を備えた教育研究者を求める。

- ・ 建学の精神、教育理念、教育目的、教育目標、3つの方針（学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び学生の受け入れ方針）等を十分に理解し、教育の方針や特色を理解した上で、その実現に向けて各人の誠意と良心に基づき尽力する。
- ・ 学生の人格を尊重し、学生と信頼関係を築き、教え、育てる教育を実践する。
- ・ 常に学問探求の志を持ち、学術研究に精励し、研究成果を積極的に公表する。
- ・ 本学の教員であることに誇りを持ち、大学運営への協力や社会貢献等の教育・研究以外の職務についても公正かつ最善の努力をしつつ、他の教職員と協働し、本学の発展に寄与する。